限定承認公告

本籍岩手県奥州市東大通一丁目六番、最後の住所岩手県奥州市水沢区泉町三番三四号　被相続人　亡　八幡　昌和

右被相続人は平成二十八年九月十九日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月九日盛岡家庭裁判所水沢支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

岩手県奥州市水沢区上姉体二丁目一〇番地二　限定承認者　山内　香織

限定承認公告

本籍山口県周南市大字中須南二六六八番地、最後の住所広島県広島市安佐北区深川三丁目二五番一二―六号　被相続人　亡　有馬　智子

右被相続人は平成二十八年九月七日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月一日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

東京都新宿区四谷四―三―二九伸治ビル六階　相続財産管理人有馬勝文　代理人弁護士　柳田　信

限定承認公告

本籍愛知県西尾市吉良町木田祐言一六番地、最後の住所愛知県西尾市吉良町富田江ケ原五一番地一　被相続人　亡　山崎　真人

右被相続人は平成二十八年九月三日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月二日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

愛知県西尾市吉良町富田江ケ原五一番地一　限定承認者山崎ほの佳

未成年後見人　山崎　芳男

任意清算公告

当社は、平成二十八年十一月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月十四日

秋田県湯沢市田町一丁目一番一五号　合名会社東北ヤマト　代表社員　高橋　易史

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十九年一月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年十二月十四日

東京都港区芝公園三丁目四番三〇号　３２芝公園ビル五Ｆ　新成建設株式会社　代表取締役　安部　眞一

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年十一月三十日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五万円から一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年十二月十四日

大阪市西区九条二丁目一三番二〇号四〇二　九条地区事業協同組合　代表理事　井上　雅司

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年十二月三日開催の臨時総会において、出資一口の金額を千円から四百五十円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十八年十二月十四日

鹿児島県南さつま市笠沙町片浦六五一〇番地八　笠沙町漁業協同組合　代表理事組合長　上村　一郎

訂正公告

平成二十八年十一月十八日（号外第二五四号）掲載の株式会社ＭＩＮＴＳに係る資本金及び準備金の額の減少公告及び第七期決算公告（枠組）中、「流動資産　17,395」とあるは「流動資産　45,489」、「固定資産　941,126」とあるは「固定資産　1,460,857」、「**合計　958,522**」とあるは「**合計　1,506,347**」、「流動負債　7,853」とあるは「流動負債　11,269」、「固定負債　973,098」とあるは「固定負債　1,545,481」、「株主資本　△22,429」とあるは「株主資本　△50,403」、「利益剰余金　△25,429」とあるは「利益剰余金　△53,403」、「その他利益剰余金　△25,429」とあるは「その他利益剰余金　△53,403」、「（うち当期純利益）　(9,099)」とあるは「（うち当期純損失）　(18,874)」、「**合計　958,522**」とあるは「**合計　1,506,347**」の誤りにつき、それぞれ訂正します。

平成二十八年十二月十四日

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町六二八番地一フクヤビルディング七Ｆ　株式会社ＭＩＮＴＳ　代表取締役　松田　豊子

訂正公告

平成二十八年十一月十八日（号外第二五四号）掲載の株式会社Ｒｕ―ｉｎｇに係る資本金及び準備金の額の減少公告及び第八期決算公告（枠組）中、「流動資産　59,527」とあるは「流動資産　63,934」、「固定資産　1,756,986」とあるは「固定資産　1,710,680」、「**合計　1,816,514**」とあるは「**合計　1,774,614**」、「流動負債　26,268」とあるは「流動負債　22,058」、「固定負債　1,866,907」とあるは「固定負債　1,842,560」、「株主資本　△90,004」とあるは「株主資本　△76,662」、「利益剰余金　△100,004」とあるは「利益剰余金　△86,662」、「その他利益剰余金　△86,662」とあるは「その他利益剰余金　△100,004」、「（うち当期純利益）　(8,464)」とあるは「（うち当期純損失）　(21,806)」、「**合計　1,816,514**」とあるは「**合計　1,774,614**」の誤りにつき、それぞれ訂正します。

平成二十八年十二月十四日

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町六二八番地一フクヤビルディング七Ｆ　株式会社Ｒｕ―ｉｎｇ　代表取締役　松田　龍一

訂正公告

平成二十八年十二月七日（号外第二七〇号）掲載の有限会社浅妻呉服店に係る解散公告中、「代表清算人　浅妻　正行」とあるは「清算人　浅妻　正行」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十二月十四日

扱店

正誤

ページ	段	行	誤	正
三二		終りから一六	大阪府東大阪市御厨南1丁目32番32―901号	大阪府東大阪市御厨南1丁目1番32―901号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十四日付第二七六号
十月二十五日付衆会第六号

六四ページ●同日付政府調達第二三四号四〇ページ●

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一六四円（本体一五二円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）